

令和5年5月9日

保護者各位

苫小牧市立澄川小学校
校長 前田 直樹

5類感染症への移行後の学校における感染症対策について

新緑の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に温かいご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、学校における新型コロナウイルス感染症への対応については、5類感染症への移行に伴い5月8日に改定されました「衛生管理マニュアル」等に基づき、今後も徹底していきます。

感染症対策については、すでに5月2日に苫小牧市教育委員会からさくら連絡網で配信されていますが、学校での対応について保護者の皆様にも改めてご理解いただき、今後ともご協力をお願いいたします。

【5月8日からの感染症対策の変更点】

1 出席停止の取り扱いについて

- (1) 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された児童に対する出席停止の期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」が基準となります。
- (2) 出席停止の解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用が推奨されます。

2 濃厚接触者の取扱いについて

令和5年5月8日以降は、濃厚接触者としての特定は行われません。このため、次の場合であっても、感染が確認されていない児童については、直ちに出席停止の対象となりません。

- ・同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した児童。
- ・学校で新型コロナウイルス感染症の患者と接触があった児童のうち、感染対策を行わずに飲食を共にした児童。

3 出欠の取り扱いについて

これまで通り、児童に発熱やのどの痛み、咳などの普段と異なる症状がある場合などは無理をせずには、自宅で休養することが重要です。自宅で休養していただく期間は、これまでは「出席停止」となりましたが、今後は病気による欠席（病欠）として対応します。

しかし、次の場合は出席停止の取り扱いとなる場合があります。

- (1) 保護者から感染が不安で休ませたいと相談があった児童について、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があつて、他に手段がない場合など、合理的な理由があると校長が判断する場合。
- (2) 医療的ケアを必要とする児童及び基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い児童等について、主治医の見解を保護者に確認の上、登校すべきではないと判断した場合。

4 健康調査シートを学校に毎日提出する必要がなくなりました。

【その他の基本的な考え方や、再確認しておきたいこと】

- (1) 今後も児童及び教職員に対し、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことが基本となります。

※咳やくしゃみの症状が多く見られる際は、咳エチケットを行うように指導します。また、マスクを着用することを促す場合もありますので、ご理解ください。

- (2) 様々な事情により感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。児童の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導します。
- (3) 5類感染症への移行後においても、家庭との連携による児童の健康状態の把握、換気の確保、手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導といった対策を講じることが引き続き重要であります。しかし、平時においては、これ以外に特段の感染症対策を講じることなく学校生活を送ります。
- (4) 学校給食の場面においては、「黙食」は必要なくなりました。
- (5) 感染対策の持ち物として、「清潔なハンカチ・ティッシュの携帯」の指導を継続していきますので、ご家庭でもご協力をお願いします。
- (6) 休み時間に窓や戸を開けて換気を行います。引き続き、温度調節が可能な服装をお願いします。
- (7) 教育活動の中で、マスクが推奨される場面も想定されます。ランドセルの中に予備のマスクを準備しておいてください。なお、給食配膳当番のマスクの着用は、衛生管理対策として今後も継続していきます。

何かご不明な点や疑問点などがありましたら、教頭までご連絡ください。

(澄川小教頭 伊東 Tel67-3131)